

一般の大会にジュニア選手がエントリーする場合の

エントリー料の見直しについて（お知らせ）

令和6年1月21日

鳥取県テニス協会

会長 西村 弥子

標記の件について、このたび下記のとおり当協会理事会で決定いたしました。

ジュニアの育成のため、一般大会へのエントリー料半額を継続して参りましたが、諸般の理由により困難となったものです。

出費多端の折大変恐縮ですが、ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

項 目	内 容	備 考
1 対象大会	県テニス協会主催大会 (ジュニアを対象とする大会は除きます。)	各大会要項で記載 (大会の例：各地区選手権、皆生トーナメント、令和カップ、気高カップ、ダンロップ、西島杯、県選手権等)
2 対象選手	ジュニア（高校生以下）	
3 見直し内容	(現行) 一般の半額 (見直し後) 一般と同額	シングルスの場合、1人 1,000円 → 2,000円 (ジュニア対象の大会と同じ額)
4 適用時期	今春の各地区（東部、中部、西部）選手権大会から適用	
5 理由	<ul style="list-style-type: none">・他のジュニア大会が充実してきており、一般大会へ出場しやすくすることによるジュニアの普及、育成の趣旨は弱まっていること。・ジュニアの試合でも一般選手と同様の経費が必要なこと。(コート代、ボール代)・他県でも一般と同額としている県が多いこと。	

* 県協会主催大会の主管は各市テニス協会であり、大会の新設廃止、種目、エントリー料などは県協会が決定しますが、大会要項の作成、エントリーの受付、大会運営、収支の経理などは、各市協会が事務処理することとなっております。

なお、各市テニス協会主催大会におけるエントリー料の取扱いは各市での決定事項です。